

# 平成29年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H29.4.1 ~ H30.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立ひまわりの丘
	所在地	関市桐ヶ丘3-2
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法(昭和22年法律第164号)第42条に規定する障害児入所施設及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項に規定する障害者支援施設の管理運営を行い、知的障害者に障害児入所支援及び施設入所支援等の障害福祉サービスを行う業務。</li> <li>・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。</li> <li>・施設の管理に関すること。</li> <li>・その他仕様書に定めること。</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H27	8,593
H28	8,206
H29	6,611

## 3 平成29年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	1,093,949
利用料金	977,184
指定管理料	104,825
そ の 他	11,940
支 出 計	1,034,677
人 件 費	808,973
施設管理費	78,538
そ の 他	147,166
差 引	59,272
納 付 金	0

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・身体拘束における居室の施錠に関してはカンファレンスや情報交換で、見直す方向を常に探っていただきたい。	・本人や他利用者への安全のため、止むを得ず施錠等の拘束が必要な場合、最低限の一時的な拘束を医師の意見書に基づき行う。その際はケース会議を重ね家族の同意を得るとともに、身体拘束防止委員会、棟会議で見直しを図り、施錠時間の短縮に繋げている。今後も、研修会等で、職員の意識啓発を図るとともに、検討会議を重ね、常時、見直しをしていく。
・処遇向上と専門性を高める研修と地域交流など、実績をさらに発展させ、県下の障がい福祉をけん引してほしい。	・重度化、高齢化に対応するため、各種研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップと資質向上に努めていく。また専門分野の研修の講師として職員の派遣を行い、福祉人材の育成に努めている。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三学園における困難支援ケースの研修により、対象者の他害行為の減少につながるという結果が早速現れた。研修による成功体験といえる。</li> <li>・第一学園が在宅障害児短期入所、日中一時支援を行っていることは特別の意味があり評価。</li> <li>・検討も重ねられ最低限となつてはいるが、身体拘束解除に引き続き取組まれない。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中一時支援、通所、就労支援、短期入所など地域で暮らす障がい児の受入れに積極的に取り組んでいる。特に第二学園における強度行動障害の受入れは県下の中心的役割となっている点は評価できる。</li> <li>・第一学園について、受入れに際して体制や環境と児童の現況とがミスマッチの状態。方向性をきちんと踏まえ改善に向けて動いて頂きたい。</li> <li>・第三学園、第四学園について、ひまわりの丘の再整備の過渡期であっても利用者の1人1人の人生目標は継続されるべきもの。停滞されたり、変更されたりが本人以外のところで決められることの無いようにしたい。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三学園において、個別支援計画に専門家のアドバイスを入れ、通院、入院の件数が24件から11件に激減したことは評価できる。</li> <li>・総計21件の事故では原因の分析がなされていないもの、不十分なケースがある。事故対応は専門性の深化に関わることであるので各施設一致した方針の基に原因を究明・検証し、四園どこでも再び同じ事故が起きないような体制が望まれる。</li> <li>・高齢による嚥下能力の低下のみならず、食べ方により事故が発生している。日頃のきめ細かな見守りは不可欠であり、基本的な対応は確保していただきたい。</li> </ul>
経営状況	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽管理業務と送迎業務をシルバー人材センターに委託し高齢者の雇用に繋げていることは評価できる。</li> <li>・利用者の障がい特性が異なる中であつて、全体会議で個々のかかえる課題や問題点を共有している。担当の枠を超えて各部署連携し課題の解消にとりくんでいる。このように四園の集合であるひまわりの全体性を確保するマネジメントがおこなわれている。</li> <li>・第一学園については、措置施設であり、受入れ等の手続上のネックとなる部分もあるかと思われるが、引き続き安定人員に向けて努めて頂きたい。</li> </ul>
派生的効果	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関市における「ふるさと福祉村」の事業を確実に実施しているのは評価できる。</li> <li>・喫茶あすなろが地域の方々に利用されおり地域とのつながりの新しい形として評価。ボランティアについては施設側が受け取るメリットだけでなく、ボランティア側が何をうけとったかへの配慮がみられる。</li> <li>・各学園毎・ひまわりの丘全体で防災訓練が行われ、自治会長にも参加頂いているが、加えて一般地域住民ともつながりが持てるよう引き続き危機管理に努めて頂きたい。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院、入院の件数が大幅に減少しており、評価できる。</li> <li>・身体拘束解除への取り組みを実施しており、今後も引き続き改善に向けての取り組みが必要。</li> <li>・各学園が連携し、ひまわりの丘全体で課題の解消に取り組むことができている。</li> <li>・地域交流事業に取り組む、地域における障がい福祉施設として運営できている。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する